平成２３年（フ）第２９８７号
東京都足立区綾瀬２丁目１―12―302
破産者　伊藤　嘉章
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９９１号
東京都世田谷区上祖師谷６丁目６―11―108
破産者　五十嵐明美（旧姓中村）
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９９２号
東京都西東京市向台町４丁目９－６―103
破産者　工藤　靖治（旧姓永瀬）
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９９３号
神奈川県相模原市中央区田名3186―２―207
破産者　佐藤　　浩
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３００７号
東京都杉並区阿佐谷北４丁目９―18―203
破産者　松本　聖子（旧姓大倉）
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０３５号
千葉県習志野市袖ケ浦３丁目１－３―407
破産者　江畑　光隆
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０６６号
千葉県千葉市花見川区長作町1001―５
破産者　沼津　京一
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０７５号
千葉県木更津市請西南１丁目15―４―102
破産者　水戸部和人
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０８２号
埼玉県さいたま市西区大字佐知川303―４
破産者　青木　真未（旧姓堀本）
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０８６号
埼玉県日高市高萩704―２
破産者　杉澤恵美子
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０９０号
埼玉県富士見市大字鶴馬2598―１―101
破産者　眞田　暁子
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１２０号
埼玉県川口市東川口５丁目21―24
破産者　高山好江こと　高　　好江
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１２６号
神奈川県大和市下鶴間1614―86
破産者　小甲　浩士
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１２７号
東京都中野区南台４丁目18―９―101
破産者　西野めぐみ（旧姓渡部・新井）
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１３８号
東京都江戸川区北葛西２丁目15―１
破産者　安藤　雅代
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１５９号
東京都江戸川区平井６丁目17―16
破産者　小池由香里
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１６２号
神奈川県川崎市中原区上小田中５丁目11―４
破産者　角田　裕亮
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１６７号
千葉県船橋市緑台２丁目９－６―405
破産者　鈴木　　弘
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１６９号
東京都世田谷区給田５丁目８－５－Ｃ615
破産者　塩満　一元
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１８６号
埼玉県秩父市上宮地町28―22―Ｃ105
破産者　赤岩　アサ
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１９８号
東京都大田区西六郷３丁目29―17―302
破産者　篠　　幸太
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３２０８号
埼玉県川越市大字笠幡77―15
破産者　田中　　誠
1　決定年月日　平成23年５月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部